

産業建設委員会記録

開会年月日	平成28年7月7日
開会時刻	午前9時58分
閉会時刻	午前10時24分
出席委員名	◎世古 明 ○野口 佳子 山根 隆司 小山 敏
	杉村 定男 浜口 和久 山本 正一 佐之井久紀
	宿 典泰
	中山 裕司議長
欠席委員名	なし
署名者	山根 隆司 小山 敏
担当書記	森田 晃司
協議案件	議案第57号 平成28年度伊勢市一般会計補正予算（第1号） 中産業建設委員会関係分
	議案第70号 伊勢市道路占用料徴収条例の一部改正について
	議案第73号 市道の路線の認定について
説明者	都市整備部長、都市計画課長、都市整備部次長
	都市整備部参事、交通政策課長
	情報戦略局長、情報戦略局参事、健康福祉部長、その他関係参与

審議の経過

世古委員長が開会を宣言し、会議録署名者に山根委員、小山委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、去る7月4日の本会議において審査付託を受けた「議案第57号平成28年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）中、産業建設委員会関係分」、「議案第70号伊勢市道路占用料徴収条例の一部改正について」、「議案第73号市道の路線の認定について」の3件を審査し、若干の質疑の後、すべての議案について全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定した。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午前9時58分

◎世古明委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において山根委員、小山委員の御両名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は、去る7月4日の本会議において、産業建設委員会に審査付託を受けました、「議案第57号平成28年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）」中、産業建設委員会関係分外2件であります。案件名につきにつきましては、お手元に配付の一覧表のとおりであります。

お諮りいたします。審査の方法については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議につきましては、申し出がありましたら、随時行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【議案第57号 平成28年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）中 産業建設委員会関係分】

◎世古明委員長

それでは、はじめに「議案第57号平成28年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）中、産業建設委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の 16 ページをお開きください。16 ページから 17 ページの款 6 農林水産業費を款一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

今回補正予算で出てきております漁場整備事業の中の干潟等保全活動支援事業について、副市長から本会議場で御説明ありましたけれど、もう少し詳しく教えていただきませんか。よろしくお願ひします。

◎世古明委員長

農林水産課長。

●松田農林水産課長

干潟保全事業ですけども、内容といたしましては、地元の団体がですね、干潟の保全をする活動に対しまして、国と県と市と合わせて補助するものでございます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

干潟事業ですから、そういったことだと思うんですけど、もう少し詳しくと言いましたのも、伊勢市においては、この合併後ですね、海岸線がもう 16 キロ以上ということになってきて、非常に水産業にとっては、ある面チャンスということになるんだと思うんですけど、こういった干潟の関係で、保全をしていくというような活動というのが非常に重視されておると思います。

以前からも、今一色漁協あたりでですね、アサリの稚貝の等々のことから、保全事業をしていくということで、一部限られた区域を仕切ってですね、きちっと管理をするというのか、経年的にどういう環境保全ができておるかということをしていただいていたと思うんですけど、今回この保全事業についての地域というのを限定されておるのか、それと、農林水産課のほうに、何カ所くらいですね、この干潟についてですね、保全事業やりたいというところが手を挙げられておるのかというような場所がですね、明確になってないので、そのあたりのことをもう少し教えていただきますか。

◎世古明委員長

農林水産課長。

●松田農林水産課長

場所についてですけども、まず、市内に保全活動をしたいという希望している団体ですね、3団体ございます。団体名につきまして、村松と、あと有滝、東豊浜地区、それと今一色地区の3カ所になっております。

その中でそれぞれ、干潟の保全活動していただくことになるんですけども、干潟の保全活動内容につきましては、基本的にその干潟の清掃がありまして、あとですね、ケアシェルといいまして、アサリを養成する稚貝がですね、定着しやすいものがあるんですけども、それを海底に沈めまして、そこにまたアサリの定着を促すと、その中にアサリが定着しますので、それをその周辺にまいていくというような作業になると思います。

以上です。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますとですね、今一色の場合は、私もちょっと拝見をしたことがあるんですけど、海岸線から海側に向いての石積み工がきちっと出ておっただけでですね、その間の部分で干潟の今回は保全事業をやるんだという区域をきちっと明示ができたと思うんですよ。しかしながら、村松ということになるとそういうことがきちっとやられておるのかどうかっていうことも地域によっても違うと思うんですけど、そのあたりを、やはり、我々も、干潟事業としてここはきちっとやっておるんだということが確認できるような状況にあるのかないかとかね、そういう事業で、海で御商売しておる方に非常にアピールするとか、また一般の海岸線、水産に関係してない方についても、やはりこう啓発ができるような状況をちゃんと区域を区切ってやっておく必要があると思うんですよ。

志摩市なんかは、ああいうリアス式の海岸ですから、ある部分のですね、きちっとしたところが、もう毎年環境保全についての数値的なものをきちっと押さえながら、干潟の保全ということをやっておるんですよ。だからそこまでもっていかないと、何か知らんけども、干潟の保全として稚貝をまいてですね、それを出来高がどうのこうのと言いますが、いつもその稚貝をまいても、実はあの大雨が来てということになると、全然この村松におったものが違う地域に行くということもあり得る話であって、やはりそういうことが毎年確認できるような状況にきちっとしていくのかどうかっていうことが非常に大事な視点だと思うんですよ。

そのあたりのことについて、どういう考え方があるかだけ教えてください。

◎世古明委員長

農林水産課長。

●松田農林水産課長

具体的な場所ということでございますけども、例えば、村松ですと、漁港の突堤の先付近ですけども、ケアシェルと言いますと網の袋にそういった材料を入れて海に沈めるんですけども、場所というのは、その現地へ行けばですね、くいとかで区切ってありまして、わかるような場所になっております。

その後の経過についてでございますけども、ケアシェルにつきましては、モニタリングすることになっております。それによりまして、今後の調査を、どんだけ発生したとか、どんだけ残ったという調査していくことになるかと思っております。

以上でございます。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

私は、例えの話をして稚貝の話をしたんですけれど、やはりあの環境面のデータとか水質検査であったりとか、そういったものであったりとか、海の状況、砂の状況、ヘドロがどういう状況になっておるかというような、データをきちっととっていかないといかんと思うんですよね。そのあたりのことの、先ほどモニタリングと言われましたけれど、やはりそういったデータを我々にもやはりお示しをしていただきたい。

それと、今現在進行形の干潟の地域の場所についても、きちっと限定できるような、図面的なものがあればですね、それをちゃんとお示しをいただきたいと思っております。

次に移ります。水産振興事業のことで 125 万ということで、予算があがってます。これについても、県の支出ということで、県からの補助がいただけるようになったということでお聞きをしましたけれど、その差額分だということは承知をしました。

それで以前にも、説明の中で、週に 2 回、大湊今一色地域へ有滝漁協を出発して漁協関係者が魚類等々を売りにいくんやということですが、そのあたりで、やはり私はちょっと心配するのは、4 月ぐらいからの稼動やということをお聞きをしましたけれど、結果的には、目標になる額であるとか、その収支がどうであるとか、次の展開にどのような形になっていくんかということが非常に大事ではないかなと、こんなことを思うんですよね。そのあたりのことがデータをつかんでおるのか、きちっと予想されておるのかということをお答えいただきませんか。

◎世古明委員長
農林水産課長。

●松田農林水産課長

具体的には、将来的な数値というのは、こちらでつかんでおりませんが、現在、この地域ですと、他の漁協の協力を得まして、移動販売もさせていただいているとこ

ろでございます。その売り上げがよいときで1日、10万円ほどになろうかということ伺っています。今回の伊勢湾漁協さんにおかれましても、目標の売り上げに近づけたらなということを考えていると伺っております。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

大事なところはそのあたりのことの、やはり予想目標額というのですね、他の魚協ではじめておるから、それを参考にといいわけにはいかんと思うんですけど、もう少し辛い目に、予算収支の売り上げを持っていく必要もあろうかと思えますけれど、はじめてやる事業で、なおかつ当然新車を買って、750万からする車っていうことを聞いておるとするとね、個人事業ではなかなか手を出せないようなところまで行くわけですよ。それが1年2年でゴールの話ではいけませんから、当然、目標額というのを出していただいて、その中で人件費は要る、ガソリン代は要る、後の運営費というのは相当かかってくると思うんですよ。これ以外に、そういったことをフォローできるのかなど。ましてやここに来てですよ、少し調子悪くなったから運営費の補助がまた要るんやということになると、それはどうやろうということになるし、やはりこれはこの事業は成功すれば僕はいいと思うんです。漁協としてね、これがもうすごくいい状況になっているということになると、一般のそれは消費者にとっては選ぶ数がふえるわけですから、新鮮なものを目の前で買えるということになるかもわかりませんが、他の商店等々です、やはり民業圧迫というようなことも出てきかねない部分であるわけですから、水産業のその辺りのところを直売をするというところについてのも、基本的なところの考え方というのをきちっと整理をしていただいて、次の運営費等々について、どのように構えていくのかというような考え方も整理をしていただかんと。なんせ車だけ、補助金出して頑張れなという話でスタートさせるということについては、私はどうなんかなということ非常に矛盾を感じるわけですよ。スタートすることについてはやはり、今、6次産業化ということをおかれておる時代ですから、当然そういう見方というものがあるにしてもですね、そのあたりの整理をちょっとしてほしいなということがあるんですけど、そのあたりの考え方だけ整理をして、ちょっとお答えをいただきませんか。

◎世古明委員長
農林水産課長。

●松田農林水産課長

先ほど申しました売り上げにつきましては、目標にしていけたらなという中でですね、毎週2回、移動販売をする予定でございますけども、そのほか、イベントとかにも参加して売り上げを伸ばしていきたいというような方向で赤字にならないように取り組んで

いって欲しいと考えております。

それから、今後、民業圧迫になるのではないかというようなことでございますけども、今の伊勢の全地域でもそうなんですけども、高齢化が進んでおまして、やっぱり高齢者の方々がなかなかスーパーに買いに行けない、そういうような状況もございますことから地域に移動販売に行かせていただいて、そこで販売すると、民業圧迫といよりも消費をふやしたいというような考え方の中で、私ども取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

若干私の質問が悪かったのか、民業圧迫の話私前面に出しますつもりはないんです。この事業は始めるについては、いろんなやはり山があると思いますから、それはそれでやっていただいたらどうかと思うわけですが、特にこの運営費の問題でね、今後のスタートを切ったんだけど、運営的には非常に厳しくなったということになると、どこかで持ち出しをするということになるわけじゃないですか。そのことを申し上げるのに、その民業圧迫の話もしたわけで、それを前面に出しておるつもりはありませんので、ちょっと勘違いしないようにしていただきたいのと、それと、地域によっては、スーパーがないということであれば、水産業だけじゃなくて、農業関係者とのコラボということもあり得るわけでしょう。だからそういうことで、本当にスーパーがなくて、高齢者の方がすぐ買いに行けないということであれば、水産業と農業のコラボをきちっとしてですね、そこへ出向くということもひとつあるわけありますから、そういう部分で頑張るといふやり方というのはどんどんあると思うんですよね。私はもう非常に今、心配しておるのは、今のところ売り上げも御示しにならん。収支はどういうことになるかもわからん。他の漁協でやって、うまくいっとるところもあるからということで、それだけのええとこ取りでいけるのかなということを非常に危惧するわけで、そのあたりのことを、やはり今のうちに整理をしてですね、どこまで行政として負担をしていくのかっていうことをきちっと線引きをしてほしいということで申し上げておるわけです。

そのあたり、部長からもちょっと御答弁いただいたらありがたいなと。

◎世古明委員長

産業観光部長。

●鈴木産業観光部長

今回につきましては、議員おっしゃるとおりの話もごもっともかと思っております。今回、初めて実施をしていくということで、運営費についても、補助先のほうと話をさせていただきながら、自立できるような形を協議してまいりたいと考えておりますし、また今後は御指摘いただいたようなことにつきましても、補助団体の方とも協議を進め

て、うまくいくように努力をしていきたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

佐之井委員。

○佐之井久紀委員

ちょっと、1点だけ聞きたいんですが、宿議員の発言とダブるところがあるかもしれませんが、これはですね、二、三年ぐらい前からやっとなる国が金を皆もって、今言われました伊勢市の3地区ですね、我が地元の村松も入っとなるんですが、村松と有滝、東豊浜、それから今一色ですか、この活動を支援をしていくということで始まって、ただ、うちではアサリですけど、国策でこれ始まったと思いますんさ。国が皆ですね、100%の金をもって今日まで来たと思うんですが、28年度から制度は変わってきたように思うんです。それで補正が出てきたんかなということでは思ってますんですが、いわゆる、農水省のいう水産多面的機能発揮対策事業があるんですけどね、これの基本が変わってきますね、見直しの。国庫補助が、全額がカットされてきて、地方でも持てというふうなことに制度が移行されてきてとるはずですけど、それで、市も、これだけ持てということのはね返りがですね、いわゆる国の財政状況のしわ寄せがここに来るように私思うんですが、そこら辺は課長どうですか。

◎世古明委員長

農林水産課長。

●松田農林水産課長

ただいま委員仰せのとおりですね、もともと、この多面的機能発揮対策事業ということで、国が100%負担ということで事業が25年度にスタートしたところでございます。その後、第1期事業として、25年から27年、昨年度まで、そういった状況で進んでまいりましたが、昨年、第2期事業、28年度から32年度までの5カ年なんですけども、その間の2期事業の制度見直しということでお話もございました。その中で議員仰せのとおり、市と県で30%負担してくださいという話がございまして、今回、市が15%負担ということになったところでございます。

◎世古明委員長

佐之井委員。

○佐之井久紀委員

100%が、地方で30%持ちなさいと、その半分の15%を市で持ちなさいということで、66万7,000円の補正があると、こういう理解でよろしいですか。

◎世古明委員長
農林水産課長。

●松田農林水産課長
そのとおりでございます。

◎世古明委員長
佐之井委員。

○佐之井久紀委員

そうするとですね、本来で言うたら、今年から制度が改正されておるんですから、当初予算にあげていくべきやと思うんです。補正で出してこんとな。ただ、国の補助金というのはなかなか、つくんかつかんかの見きわめが非常に難しい、情動的にね、ありますから、補正であげてきたんかなというふうに考えていますが、これはこれでよろしいです。何も言いませんが、15%の負担を持つということになってきたんです。それで、確かこの事業につきましては、県のほうでは、協議会的なものをこさえとると思うんですわ。協議会的なものは、うちも入ってると思うんですけど、そこら辺で、国の財政負担のしわ寄せが、この頃いろいろなとこで切られてますけどね、国からの補助金も減らされておるけど、新聞とかテレビでやんのはようわからんけど、これも一つの、言うたら、漁村文化を振興していくっていうことで地方創生の一環ですから、非常に重要な施策ですね。僕は、切ってくるのはおかしいと思うけど、国が切ってきたでしゃあない。そこで、県が皆持ってくれるといいけど、15%は市町村が持ってと、こういうことですが、そこら辺の働きかけちゅうんですか、やっぱりこれ困るやないかいというようなことの働きかけていうようなものはやってきたんですか。そこら辺をちょっといわゆるこれに対する対応ですね、どのようにしていったんかということをお聞かせください。課長の説明では今年度から5年間ですか。5年間のスパンでいくということですから、先のことも含めてですね、今後これ増額するとかですね、国が3割を切ってきたんやで、きわめて政治的な要求をしてかんとなかなかできやん部分もあると思うんですが、そういう県の協議会や他市での対応はどうしていたんですか、そこら辺だけお答えください。

◎世古明委員長
農林水産課長。

●松田農林水産課長

今回の件に関しましては、昨年、国のほうからお話があったところでございます、市としましてもですね、この水産多面的機能発揮対策協議会というのが県と一緒に参画しての協議会でございます。その中でも、引き続き、国の全額負担をお願いしたいとい

うのは言わせてもらったところでございます。それでも結果として、こういったことになったんでございますけども、今後につきましても、その協議会を通じまして、国を100%負担に戻していただきたいということで要望はしていきたいと考えております。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古明委員長

御発言もないようですので、款6農林水産業費を終わります。

以上で「議案第57号中、産業建設委員会関係分」の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古明委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第57号平成28年度伊勢市一般会計補正予算(第1号)中、産業建設委員会関係分」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

「議案第70号 伊勢市道路占用料徴収条例の一部改正について」

◎世古明委員長

次に、条例等議案書の61ページをお開きください。61ページから63ページの「議案第70号伊勢市道路占用料徴収条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古明委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古明委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 70 号伊勢市道路占用料徴収条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

「議案第 73 号 市道の路線の認定について」

◎世古明委員長

次に、76 ページをお開きください。76 ページから 81 ページの「議案第 73 号市道の路線の認定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古明委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古明委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 73 号市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定しまして御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査はすべて終了いたします。

お諮りいたします。委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

本日御審査いただきます案件は終わりましたので、これもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前 10 時 24 分

上記署名する。

平成 28 年 7 月 7 日

委 員 長

委 員

委 員